

医療機関の部門別収支に関する調査研究

平成 18 年度調査研究結果報告（案）

目次

（本編）

第 1 章 調査研究の背景と目的.....	1
1.1. 背景.....	1
1.2. 目的.....	2
1.3. 実施体制.....	2
第 2 章 調査研究の方法.....	3
2.1. 調査対象の選定.....	3
2.2. 診療科部門別収支計算の方法.....	3
第 3 章 調査研究の結果.....	14
3.1. 調査対象病院.....	14
3.2. 調査実施状況.....	15
3.3. 収支計算結果.....	18
3.4. 等価係数.....	31
3.5. 事後調査.....	31
第 4 章 考察.....	37
4.1. 汎用性の検証.....	37
4.2. DPC コスト調査研究結果を含めた分析.....	44
4.3. 総括.....	51

（資料編）

- （資料1）医業外を含む収益／費用分布
- （資料2）診療科別医業収益／医業費用分布
- （資料3）事前調査票
- （資料4）部門設定調査票
- （資料5）一般原価調査票
- （資料6）事後調査票
- （資料7）等価係数の取扱
- （資料8）事後調査集計結果

第1章 調査研究の背景と目的

1.1. 背景

「健康保険法等の一部を改正する法律（平成14年法律第102号）」の附則に基づいて、平成15年3月に「健康保険法等の一部を改正する法律附則第2条第2項に基づく基本方針（医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針について）」が策定された。ここでは、診療報酬体系の見直しの方向性として、「医療機関のコスト等の適切な反映」が示された。具体的には、「入院医療について必要な人員配置を確保しつつ、医療機関の運営や施設に関するコスト等に関する調査・分析を進めるとともに、医療機関等の機能の適正な評価を進める」とされた。

この方針を踏まえ、中央社会保険医療協議会、診療報酬調査専門組織、医療機関のコスト調査分科会は、平成15年度より厚生労働省保険局医療課委託事業として財団法人医療経済研究機構が着手していた「医療機関の部門別収支に関する調査研究」（以下「部門別調査研究」という。）を継続することとした。これを受けて平成15年度以降、統一的な医療機関の収支把握のための研究が進められることとなった。昨年度までの経緯は下図表のとおりである。

図表 1-1 調査研究年度ごとの概要

年度	調査研究概要
H15	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の診療科部門別収支を把握するための統一的手法開発を目的に、複数の医療機関を対象に「一般原価調査」（収支データ等を収集し、階梯式配賦を行い、入院、外来、診療科別の収支計算を行う。）を試行し、レセプト・データ等を用いた統一的原価計算手法の整理とその課題の把握を行った。
H16	<ul style="list-style-type: none"> 統一的な計算方法の確立と、データ収集を通じて診療報酬改定が病院経営に与える影響を測定するための分析手法の確立・基盤作りを目的とした。 具体的には、1) 対象病院数を拡大した上で、精度の高い診療科部門別収支計算を行うための手法を比較する「一般原価調査」とともに、2) 手術、検査および画像診断部門に計上・配賦された費用を入院、外来部門の診療科に階梯配賦する係数を得るための「特殊原価調査」を実施した。
H17	<ul style="list-style-type: none"> 多くの病院からのデータ収集を可能とするために平成16年度の分析手法を調整することを目的とした。 具体的には、1) 一般原価調査は、①精度を維持した簡略化、②医師勤務に関する調査手法の比較、2) 特殊原価調査では、医療機器に関する設備関係費の調査を行った。また、3) 分析として、標準的等価係数の作成および他手法との比較を行った。さらに、情報の活用として、診療科部門別収支計算結果の施設間比較分析を行った。

1.2. 目的

このような背景のもと、「部門別調査研究」は診療報酬改定にあたっての政策立案に資する基礎資料作成のための調査環境を整備することを目的とし、病院の診療科別経営実態を捉えるための手法の開発を進めてきた。

平成18年度調査では、上述のとおり平成17年度までに開発された診療科部門別収支計算方法を活用し、対象病院数を拡大してその手法の汎用性を検証することとした。具体的には、①調査対象病院における本手法による診療科部門別収支計算の対応可能性・実施可能性 ②同一診療科の収支計算結果の特徴 ③本手法に基づく診療科部門別収支計算結果の妥当性 等を検証することとし、本手法の実用に向けての検討を実施した。

1.3. 実施体制

調査研究の実施にあたっては、調査委員会を設け調査内容の検討を行った。

図表 1-2 調査委員会 委員一覧

(五十音順、敬称略、平成18年10月1日現在)

委員氏名	所属
荒井 耕	大阪市立大学大学院 経営学研究科 助教授
○池上 直己	慶應義塾大学医学部 医療政策・管理学教室 教授
池田 俊也	国際医療福祉大学 薬学部 薬学科 教授
猪口 雄二	医療法人財団 寿康会病院 理事長・院長
加藤 收	佐賀社会保険病院 病院長
佐藤 眞杉	佐藤病院 理事長
高木 安雄	慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授
日野 頌三	特定医療法人頌徳会 理事長
平川 淳一	医療法人社団光生会 平川病院 院長
松田 晋哉	産業医科大学 医学部 公衆衛生学教室 教授
渡辺 明良	財団法人聖路加国際病院 事業管理部経営企画室 マネジャー

注：○委員長

第2章 調査研究の方法

2.1. 調査対象の選定

調査対象病院の選定にあたっては、調査の円滑な実施および病院の収益構造の統一性確保の観点から、以下の条件を設定した。

- ・ レセプト・データもしくはEファイルを磁気媒体で提供できること
- ・ 各種調査票が要求するデータを短期に準備かつ提示できること（調査期間が短期間であるため）
- ・ 病棟種類が主に一般病床で構成される病院であること

本年度調査においては、上記条件に適合すると思われる DPC 対象病院、DPC 準備病院を対象とし、これらの病院全数に対して協力依頼を行った。このうち応諾の得られた病院に対して、各病院の作業負荷、対応可能性等を検討するために、事前調査で病院のデータ管理状況を照会した。この事前調査の結果と開設者および病床規模別の層化抽出により、調査対象病院を決定した。

2.2. 診療科部門別収支計算の方法

2.2.1. 診療科部門別収支計算処理のながれ

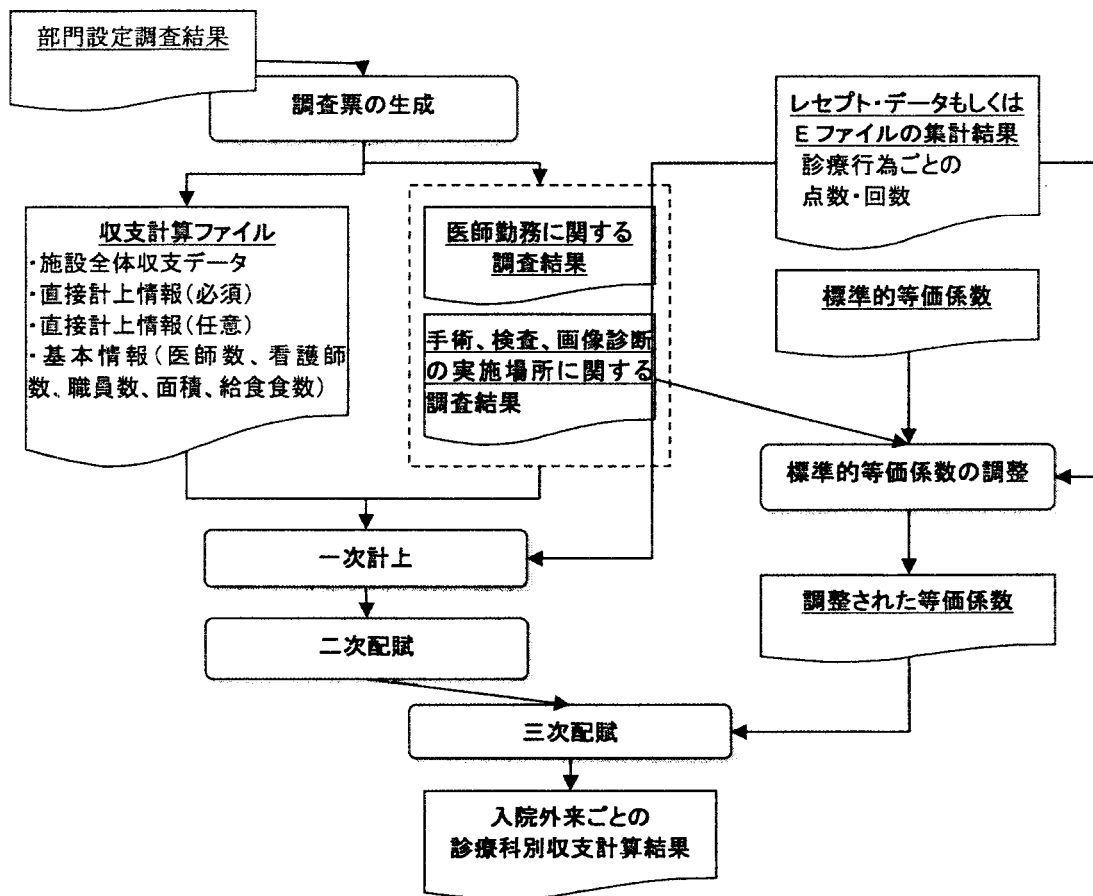
本調査研究は、病院全体の収益、費用の金額を、最終的に入院部門、外来部門の各診療科単位に割り振り、診療科部門別収支（入院外来ごとの診療科別収支）を把握するものである。処理の流れは以下のとおりとなる。

まず、各病院における部門設定を行なう。具体的には、病院を構成している各部門（例：病棟、外来診療室、手術室、総務課 等）を入院部門、外来部門、中央診療部門、補助・管理部門の4つの部門に振り分ける。次に、病院内の各部門で実際に発生した収益、費用のうち直接把握できる費目については、該当部門にその値を直接積み上げる「直課」を行う。直接結びつけられない費目は、基準値を用いて按分しその値を各部門に積み上げる「配賦」を行う（一次計上）。

こうしてそれぞれの部門に収益、費用を計上した後、病院全体に係るサービスを提供している補助・管理部門（診療管理系、運営管理系）に計上された費用を収益部門（入院部門、外来部門、中央診療部門）に配賦する二次配賦、中央診療部門（手術、検査等）に計上された収益、費用をその他の収益部門（入院部門、外来部門）に再度配賦する三次配賦を行い、最終的に入院、外来、診療科別の収支計算結果を算出する。この際、二次配賦では各診療科の患者数比率や面積比率等を基準として費用を配賦する。三次配賦では、病院内の手術、検査および画像診断部門に投入された給与費、材料費を、診療報酬点数表区分ごとに収集する「特殊原価調査」から算出した「等価係数」等を配賦基準として費用を配賦する。

この診療科部門別収支計算のながれの概要は、以下のとおりである。

図表 2-1 診療科部門別収支計算のながれ

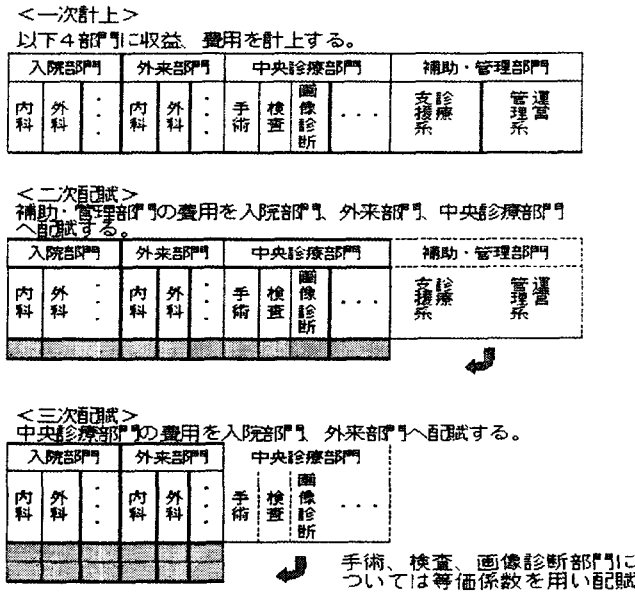


また、補助・管理部門、中央診療部門の費用を他の部門に段階的に配賦する流れを「階梯式配賦」という。「階梯式配賦」の各段階の概要とイメージは以下のとおりである。

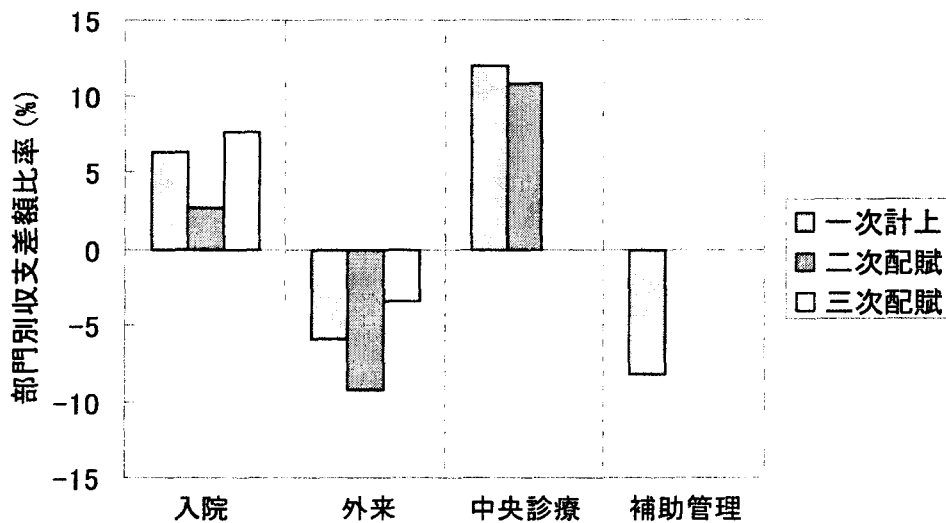
図表 2-2 階梯式配賦の概要

一次計上	病院を構成している各部門を入院部門、外来部門、中央診療部門、補助・管理部門の4部門に分類し、それぞれの部門で発生した収益、費用を計上するステップ
二次配賦	一次計上の段階で補助・管理部門に計上された費用を医業収益が発生している入院部門、外来部門、中央診療部門に階梯配賦するステップ
三次配賦	中央診療部門に一次計上された収益、費用、ならびに二次配賦の段階で補助・管理部門から中央診療部門に階梯配賦された費用を入院部門、外来部門の診療科に階梯配賦するステップ

図表 2-3 階梯式配賦イメージ



図表 2-4 階梯式配賦（一次計上、二次配賦、三次配賦）による各部門収支イメージ



2.2.2. 調査種類および調査票

「部門別調査研究」は、「一般原価調査」と「特殊原価調査」の二種類の調査から構成される。「一般原価調査」とは、入院、外来別、診療科別収支計算のために必要な基礎データを収集するものであり、下図表の調査票のうち、「調査票1」～「調査票4」を使用する。また「特殊原価調査」とは、三次配賦の際に中央診療部門の費用を入院部門、外来部門に再配賦する際に使用する等価係数を作成するために、手術、検査、画像診断部門で実施されたサービスについて給与費、材料費、設備関係費といった資源投入量を把握する

調査である。後述のとおり（「2.2.4.(4)等価係数」、本年度調査においてはこの「特殊原価調査」は行わず、昨年度までの調査で算出された「標準的等価係数」を用いて三次配賦を実施した。事前調査、事後調査を含め、本年度調査で使用した調査票は下図表のとおりである。

図表 2-5 本年度調査で使用した調査票

調査票 No.	調査票名	目的
—	事前調査票	病院の作業負荷等把握のために病院のデータ管理状況等を確認し、調査対象病院選定のための情報を得る
—	部門設定調査票	病院独自の部門と診療科部門別収支計算を行う部門とを対応させる
調査票 1	収支計算ファイル	当該病院全体の①医業収支および医業外収支、②部門情報、③基礎情報（医師数、看護師数、職員数、面積、給食食数）を収集する
調査票 2	レセプト・データもしくはEファイル	診療科別収益・費用の計上、配賦時の係数作成のための数値を収集する
調査票 3	医師勤務に関する調査	診療科別の医師給与費の一次計上のために、診療科別医師勤務時間の部門別割合を把握する
調査票 4	手術、検査、画像診断の実施場所に関する調査	中央診療部門の収益・費用の一次計上のために、特掲診療料（手術、検査、画像診断）の実施場所を把握する
—	事後調査票	調査参加病院の作業過程の問題、計算結果に対する評価、病院での診療科部門別収支の把握状況を収集する

2.2.3. 部門設定

部門設定とは診療科部門別収支計算での部門に当該病院固有の部門を紐付けるもので、その基準は図表 2-6 のとおりである。

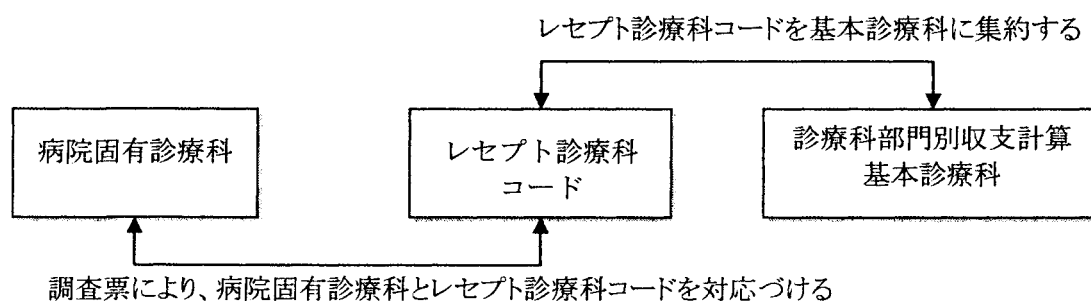
図表 2-6 部門設定基準

診療科部門別収支計算による 部門名称	部門設定基準		
	内容	具体例	
入院部門	入院病棟	北一階病棟、南二階病棟	
外来部門	外来診療を実施している部署	内科、呼吸器科・・・	
中央診療 部門	手術	主に手術を担当している部署	手術室
	検査	主に検査を担当している部署	検査室、中央材料室、病理細胞診断科、腹部エコー室
	画像診断	主に画像診断を担当している部署	放射線科、CT室
	リハビリ	主にリハビリを担当している部署	リハビリテーション科
	薬剤	主に調剤等を担当している部署	薬局、薬剤部

診療科部門別収支計算による 部門名称		部門設定基準		
		内容	具体例	
		人工透析	主に人工透析を担当している部署	透析室
		栄養	主に栄養管理を担当している部署	栄養科、栄養管理室
		地域連携	主に連携を担当している部署	地域医療連携室 ※診療報酬「在宅医療」に関わる部門
		その他	中央診療部として、上記以外の診療行為を担当している部署	健康管理室、健診科
補助・管理部門	診療支援	医事	主に医療事務を担当している部署	診療受付、診察料会計、診療報酬の請求
		用度	主に資材の調達・管理事務を担当している部署	物品購入・管理、役務の契約
		情報管理	主に診療行為から発生する診療情報について、電算処理を用いた管理事務を担当している部署	診療情報管理、院内の情報システム制御
	運営管理	総務	主に庶務・企画・人事関係の事務を担当している部署	事務文書管理、病院事業の企画、職員の人事・給与管理
		施設管理	主に病院施設の保守・管理事務を担当している部署	建物・機械等の保守・管理、電気・ガス・水道の管理
		図書室	主に図書の管理事務を担当している部署	図書室
	その他	上記のいずれにも該当しない部署	職員寮、保育園	

上記部門のうち入院・外来の各診療科については、病院固有の診療科を診療科コード（診療報酬請求時）に対応づけた上で、それを診療科部門別収支計算の基本診療科にまとめる方法をとっている。病院固有の診療科を「部門別調査研究」の基本診療科に対応づける流れは以下のとおりである。

図表 2-7 病院固有診療科と診療科部門別収支計算の基本診療科の対応関係



基本診療科は、下図表のように設定する。

図表 2-8 基本診療科の種類

コード	診療科コード 診療科名	診療科部門別収支計算に用 いた基本診療科	備考
01	内科	内科	
02	精神科	精神科	
03	神経科	—	精神科に含めた
04	神経内科	神経内科	
05	呼吸器科	呼吸器科	
06	消化器科	消化器科	
07	胃腸科	—	消化器科に含めた
08	循環器科	循環器科	
09	小児科	小児科	
10	外科	外科	
11	整形外科	整形外科	
12	形成外科	形成・美容外科	
13	美容外科	—	形成・美容外科に含めた
14	脳神経外科	脳神経外科	
15	呼吸器外科	呼吸器外科	
16	心臓血管外科	心臓血管外科	
17	小児外科	小児外科	
18	皮膚ひ尿器科	—	使用しない
19	皮膚科	皮膚科	
20	ひ尿器科	ひ尿器科	
21	性病科	—	使用しない
22	こう門科	こう門科	
23	産婦人科	産婦人科	
24	産科	産科	
25	婦人科	婦人科	
26	眼科	眼科	
27	耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう・気管食道科	
28	気管食道科	—	耳鼻いんこう・気管食道科に含めた
29	(欠)	—	
30	放射線科	放射線科	
31	麻酔科	麻酔科	
32	(欠)	—	
33	心療内科	—	内科に含めた
34	アレルギー科	アレルギー科	
35	リウマチ科	リウマチ科	
36	リハビリテーション科	リハビリテーション科	

2.2.4. 診療科部門別収支計算（階梯式配賦）

（1）一次計上

一次計上は、調査票及び収集データをもとに部門ごとに損益を計上し、診療科部門別収支表を得る手続である。医業収益のうち、入院料収益、入院診療収益、室料差額、外来診療収益、保険査定減については該当部門へ直課し、直課されなかった収益は科目別に設定された計上基準に則って、入院部門、外来部門、中央診療部門に計上される。医業費用については給与費（医師を除く）と医薬品費のみ該当部門に直課し、直課されなかった費用は科目別に設定された計上基準に則って、同様に入院部門、外来部門、中央診療部門、補助・管理部門に計上される。なお、入院については、病棟ごとのデータが診療科ごとに再集計される。

勘定科目ごとの計上基準は、図表 2-10 および図表 2-11 となる。計上基準が”直課”で始まるものは、各部門への直課を表す。”一括計上”で始まるものは、該当部門への全額計上を表す。それ以外のものはそれぞれの基準に従って各部門に計上される。その計上基準の内容は、図表 2-9 のとおりである。

図表 2-9 計上基準

No	計上基準名	説明		使用情報
		分子(該当部門の値)	分母	
1	レセ基本及び特掲点数比	「基本診療料点数と特掲診療料点数の合計」	入院及び外来の「基本診療料点数と特掲診療料点数の合計」	レセ・実施場所
2	レセ基本点数比	「基本診療料点数の合計」	入院及び外来の「基本診療料点数の合計」	レセ
3	レセ材料点数比	「特定器材価格の合計」	入院及び外来の「特定器材価格の合計」	レセ
4	レセ特掲点数比	「特掲診療料点数の合計」	入院及び外来の「特掲診療料点数の合計」	レセ・実施場所
5	レセ薬剤点数比	「医薬品金額の合計」	入院及び外来の「医薬品金額の合計」	レセ
6	延べ患者数比	「患者数の合計」	全部門「患者数の合計」	収支計算 ファイル
7	所属別医師勤務時間比	「医師の勤務時間の合計」	全部門「医師の勤務時間の合計」	医師勤務に関する調査票
8	所属別職員数比	「職員数の合計」	全部門「職員数の合計」	収支計算 ファイル
9	所属別面積比	面積	全ての建物における総面積	
10	病床数比	「病床数の合計」	全部門「病床数の合計」	
11	(職員給金額比)	「職員給金額の合計」	全部門「職員給金額の合計」	

(注) 「レセ」は「レセプト・データもしくはEファイル」、「実施場所」は「手術、検査、画像診断の実施場所に関する調査」を示す。

図表 2-10 一次計上基準 (科目別)

科目		計上基準	
医業収益	入院料収益	直課 入院料収益	
	入院診療収益	直課 入院診療収益	
	室料差額収益	直課 室料差額収益	
	外来診療収益	直課 外来診療収益	
	保健予防活動収益	一括計上 地域	
	委託検査・施設利用収益	一括計上 検査	
	その他の医業収益	一括計上 地域	
	保険等査定減	直課 保険等査定減	
医業費用	材料費	医薬品費	直課 医薬品費
		診療材料費	一括計上 栄養
		医療消耗器具備品費	レセ材料点数比
	給与費	給食用材料費	レセ材料点数比
		常勤医師給	所屬別医師勤務時間比
		非常勤医師給	所屬別医師勤務時間比
		常勤看護師給	直課 常勤看護職給
		非常勤看護師給	直課 非常勤看護職給
		常勤医療技術員給	直課 常勤医療技術員給
		非常勤医療技術員給	直課 非常勤医療技術員給
常勤事務員給		直課 常勤事務員給	
非常勤事務員給		直課 非常勤事務員給	
常勤技能労務員給		直課 常勤技能労務員給	
非常勤技能労務員給	直課 非常勤技能労務員給		
委託費	賞与引当金繰入額	職員給金額比	
	退職給与費用	職員給金額比	
	法定福利費	職員給金額比	
	検査委託費	一括計上 検査	
	給食委託費	一括計上 栄養	
	寝具委託費	診療科別病床数比	
	医事委託費	一括計上 医事	
設備関係費	清掃委託費	所屬別面積比	
	保守委託費	一括計上 施設管理	
	その他の委託費	診療科別延べ患者数比	
	減価償却費	医療用器械備品減価償却費	レセ基本及び特掲点数比 ²
		放射性同位元素減価償却費	一括計上 画像診断
	機械賃借料	その他の減価償却費	所屬別面積比
		医療用機器賃借料	レセ基本及び特掲点数比 ²
	地代家賃	その他の機械賃借料	所屬別職員数比
		医療用器械修繕費	所屬別面積比
	修繕費	その他の修繕費	レセ基本及び特掲点数比 ²
医療用器械保守料		所屬別職員数比	
固定資産税等	その他の器械保守料	所屬別面積比	
	医療用機器設備保険料	レセ基本及び特掲点数比 ²	
器械保守料	その他の器械設備保険料	所屬別職員数比	
	その他の器械設備保険料	レセ基本及び特掲点数比 ²	
車両関係費	所屬別職員数比		
研究研修費	研究費	所屬別職員数比	
	研修費	所屬別職員数比	
経費	福利厚生費	所屬別職員数比	
	旅費交通費	所屬別職員数比	
	職員被服費	所屬別職員数比	
	通信費	所屬別職員数比	
	広告宣伝費	診療科別延べ患者数比	
	消耗品費	所屬別職員数比	
	消耗器具備品費	所屬別職員数比	
	会議費	所屬別職員数比	
	水道光熱費	所屬別面積比	
	保険料	所屬別職員数比	
	交際費	所屬別職員数比	
	諸金費	所屬別職員数比	
	租税公課	所屬別職員数比	
	医薬貸倒損失	レセ基本及び特掲点数比 ²	
	貸倒引当金繰入額	レセ基本及び特掲点数比 ²	
雑費	所屬別職員数比		
控除対象外消費税等負担額	(材料費+委託費)比		
本部費配賦額	一括計上 運営管理系		
医業外収益	受取利息及び配当金	一括計上 運営管理系	
	有価証券売却益	一括計上 運営管理系	
	運営費補助金収益	一括計上 運営管理系	
	施設設備補助金収益	一括計上 運営管理系	
	患者外給食収益	一括計上 運営管理系	
	その他の医業外収益	一括計上 運営管理系	
医業外費用	支払利息	一括計上 運営管理系	
	有価証券売却損	一括計上 運営管理系	
	患者外給食用材料費	一括計上 運営管理系	
	診療費免減額	一括計上 運営管理系	
	医業外貸倒損失	一括計上 運営管理系	
	貸倒引当金医業外繰入額	一括計上 運営管理系	
その他の医業外費用	一括計上 運営管理系		

図表 2-11 一次計上基準 (科目別・部門別)

科目1	科目2	科目3	科目4	計上基準	入院部門				外来部門				中央診療部門				補助・管理部門			
					病棟1	病棟2	病棟3	病棟4	...	D1内科	D2神経内科	D3消化器科	D4循環器科	...	手術	検査	調剤	人工透析	栄養	設備管理
医療収益	入院診療費			(医業) 入院診療費																
	入院診療費			(医業) 入院診療費																
	外科診療費			(医業) 外科診療費																
	外科診療費			(医業) 外科診療費																
	外科診療費			(医業) 外科診療費																
	外科診療費			(医業) 外科診療費																
	外科診療費			(医業) 外科診療費																
	外科診療費			(医業) 外科診療費																
	外科診療費			(医業) 外科診療費																
	外科診療費			(医業) 外科診療費																
医療費用	医薬品費			(医業) 医薬品費																
	医薬品費			(医業) 医薬品費																
	医薬品費			(医業) 医薬品費																
	医薬品費			(医業) 医薬品費																
	医薬品費			(医業) 医薬品費																
	医薬品費			(医業) 医薬品費																
	医薬品費			(医業) 医薬品費																
	医薬品費			(医業) 医薬品費																
	医薬品費			(医業) 医薬品費																
	医薬品費			(医業) 医薬品費																
研究開発費	研究開発費			(医業) 研究開発費																
	研究開発費			(医業) 研究開発費																
	研究開発費			(医業) 研究開発費																
	研究開発費			(医業) 研究開発費																
	研究開発費			(医業) 研究開発費																
	研究開発費			(医業) 研究開発費																
	研究開発費			(医業) 研究開発費																
	研究開発費			(医業) 研究開発費																
	研究開発費			(医業) 研究開発費																
	研究開発費			(医業) 研究開発費																
医療外収益	医療外収益			(医業) 医療外収益																
	医療外収益			(医業) 医療外収益																
	医療外収益			(医業) 医療外収益																
	医療外収益			(医業) 医療外収益																
	医療外収益			(医業) 医療外収益																
	医療外収益			(医業) 医療外収益																
	医療外収益			(医業) 医療外収益																
	医療外収益			(医業) 医療外収益																
	医療外収益			(医業) 医療外収益																
	医療外収益			(医業) 医療外収益																
医療外費用	医療外費用			(医業) 医療外費用																
	医療外費用			(医業) 医療外費用																
	医療外費用			(医業) 医療外費用																
	医療外費用			(医業) 医療外費用																
	医療外費用			(医業) 医療外費用																
	医療外費用			(医業) 医療外費用																
	医療外費用			(医業) 医療外費用																
	医療外費用			(医業) 医療外費用																
	医療外費用			(医業) 医療外費用																
	医療外費用			(医業) 医療外費用																

注：白色部分に計上されることを表している。
 * 直読できない場合は、レセ別点数比を用いて計上する。

(2) 二次配賦

二次配賦は、補助・管理部門に一次計上された医業費用、医業外収益および医業外費用を、入院、外来、中央診療部門へ配賦する手続である。具体的には、補助・管理部門を診療支援系および運営管理系に大別し、それぞれに含まれる部門（部署）に一次計上された値を、費目別に以下の配賦基準に基づき配賦する。

図表 2-12 二次配賦基準

		補助・管理部門					
		診療支援系			運営管理系		
		医事	用度	情報管理	総務	施設管理	図書室
医業費用	給与費	延べ患者数比率			職員数比率	面積比率	医師数比率
	委託費				延べ患者数比率		
	設備関係費				職員数比率	面積比率	医師数比率
	研究研修費	—	—	—	(材料費+委託費)比率	—	—
	経費				職員数比率		
	控除対象外消費税等負担額	—	—	—	職員数比率	—	—
本部費配賦額	—	—	—	職員数比率	—	—	
医業外収益		—	—	—	職員数比率	—	—
医業外費用		—	—	—	職員数比率	—	—

(3) 三次配賦

三次配賦は、中央診療部門の医業収益および医業費用、医業外収益および医業外費用を、入院、外来部門に配賦することである。具体的には、中央診療部門に一次計上、二次配賦で計上された値を費目別に以下の配賦基準に基づき配賦する。

図表 2-13 三次配賦基準

科目		中央診療部門								
		手術	検査	画像診断	リハ	薬剤	人工透析	栄養	地域連携	
医業収益	入院収益	K手術_SI点数比	D検査_SI点数比	E画像診断_SI点数比	Hリハリテーション_SI点数比	F投薬_SI点数比	J038人工腎臓_SI点数比	全てのSI点数比	B指導管理料、C在宅患者診療・指導_SI点数比	
	外来収益									
	その他の医業収益									
医業費用	医薬品費	等価係数(手術・材料費) × 実施件数	等価係数(検査・材料費) × 実施件数	等価係数(画像診断・材料費) × 実施件数	Hリハリテーション_IY点数比	F投薬_IY点数比	J038人工腎臓_IY点数比	全てのSI点数比	B指導管理料、C在宅患者診療・指導_SI点数比	
	給食用材料費				Hリハリテーション_SI点数比	F投薬_SI点数比	J038人工腎臓_SI点数比			
	診療材料費				Hリハリテーション_TO点数比	F投薬_TO点数比	J038人工腎臓_TO点数比			
	医療消耗器具備品費									
	給与費	等価係数(手術・給与費) × 実施件数	等価係数(検査・給与費) × 実施件数	等価係数(画像診断・給与費) × 実施件数	Hリハリテーション_SI点数比	F投薬_SI点数比	J038人工腎臓_SI点数比			
	検査委託費	等価係数(検査・委託費) × 実施件数	等価係数(検査・委託費) × 実施件数	等価係数(検査・委託費) × 実施件数	延べ患者数比					
	給食委託費	K手術_SI点数比	D検査_SI点数比	E画像診断_SI点数比						
	寝具委託費									
	清掃委託費									
	保守委託費									
設備関係費				延べ患者数比						
研究研修費	K手術_SI点数比	D検査_SI点数比	E画像診断_SI点数比	延べ患者数比						
経費	K手術_SI点数比	D検査_SI点数比	E画像診断_SI点数比							
控除対象外消費税等								(材料費+委託費)比		
本部費配賦額								職員数比率		
医業外収益									職員数比率	
医業外費用									職員数比率	

(注) SI：診療行為、IY：医薬品、TO：特定保険医療材料

(4) 等価係数

三次配賦で中央診療部門に計上された収益、費用を各診療科に配賦する際には、その配賦基準の一部として「等価係数」を使用する。「等価係数」とは、中央診療部門（手術、検査、画像診断部門）で実施されたサービス種類別に投入した資源投入量（給与費、材料費、設備関係費）のデータから「サービスの1回当たり費用」を算出し、仮にある特定の「サービスの1回当たり費用」を「1.00」とした場合の、当該サービスに関する「サービス1回当たり費用」の比率を算出したものである。

「等価係数」算定にあたっては、病院の中央診療部門で実施されたサービス種類ごとの資源投入量を調査する「特殊原価調査」が必要となるが、本年度においては、「特殊原価調査」を実施せず、平成17年度までの調査研究において作成された等価係数を活用することとした。ちなみに、平成17年度研究までの特殊原価調査にて収集したデータをもとに作成された診療報酬点数表区分別の件数は下図表のとおりである。

図表 2-14 診療報酬点数表部別等価係数作成実績表（平成17年度調査結果）

診療報酬点数表		等価係数作成実績表		
部	区分種類数(全数)	給与費	材料費	設備関係費
手術	964 種類	413 種類	357 種類	110 種類
検査(院内)	194 種類	146 種類	97 種類	34 種類
検査(院外)	27 種類	24 種類		
画像診断	16 種類	13 種類	10 種類	10 種類

上図表のとおり、「等価係数」は全てのサービスに関して作成されているわけではない。従って、平成18年度調査で実施されたサービス（診療報酬点数区分）について平成17年度までの等価係数が存在する場合、しない場合に分けて、以下のような対応を実施した。

まず、平成17年度までの等価係数が存在する場合は、昨年度までの等価係数を標準化したもの（複数の等価係数の中央値）を用いた。また、平成17年度までの等価係数が存在しない場合は、レセプト・データより算出される平均点数（1回当たり点数）を媒介に推計を行う方法¹を暫定的に採用した²。

2.2.5. 事後調査

本年度は、診療科部門別収支計算方法の汎用性の検証を主な課題として、対象病院数を拡大して調査を実施した。汎用性の検証にあたっては調査参加病院の意見の検討も重要であるとの認識から、調査終了後に病院に対して事後調査を実施し、調査への対応可能性、計算結果の妥当性、等に関して病院の意見を聴取した。あわせて、現状の各病院の診療科部門別収支把握の状況についても調査した。

¹ 具体的な推計方法は、資料7のとおり。

² なお、等価係数が作成されていないために診療報酬点数を用いた割合は、実施件数ベースで1%、点数ベースで9%であった（図表3-19参照）。